

入札のお知らせ

次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和7年4月28日

秋田市長 沼谷 純

1 入札に関する事項

(1)契約番号・名称	整住第13号 第2期秋田市住生活基本計画等改定業務委託
(2)仕様書等	別紙のとおり
(3)履行場所	秋田市全域
(4)履行期限	令和8年3月31日(火)まで
(5)入札参加資格	①秋田市内に本社、支社、支店又は営業所等を有していること ②秋田市測量・建設コンサルタント等登録業者で、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条の規定により、「都市計画及び地方計画」の部門に登録されていること ③本業務を履行するために必要な組織および人員体制を配置するとともに、本業務と種類および規模をほぼ同じくする策定業務の実務経験を有する者を管理技術者および照査技術者として、それぞれ配置できること。ただし、管理技術者と照査技術者は兼ねることができない。 ④地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと ⑤本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと ⑥市税を滞納していないこと ⑦申請者、申請者の役員又は申請者の経営に事実上参加している者が、集团的に、もしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められないこと
(6)入札参加申込み	
受付期間	令和7年4月28日(月)から令和7年5月14日(水)までの午前9時から午後5時まで ただし、土曜、日曜日および祝日は受付しません。
受付場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所 都市総務課 庶務担当
提出書類	事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）
(7)入 札	
日時	令和7年5月15日（木）午後1時30分
場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所4階 4-E会議室
最低制限価格	設定有り
入札保証金	有り ※ただし、秋田市財務規則第109条第1項第1号又は第2号に該当する場合は免除とする。 【秋田市財務規則第109条第1項第1号】 入札参加者が保険会社との間に本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき 【秋田市財務規則第109条第1項第2号】 入札参加者が過去2年間に本市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締

		結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者 ※契約実績を有する場合は、申込みの際に、各契約書の写しを提出してください。
(8) 入札参加資格確認（落札候補者のみ）		
	受 付 期 間	入札終了後から令和 7 年 5 月 16 日（金）までの 午前 9 時から午後 5 時まで
	確 認 書 類	事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認書（様式 3）
(9)	契 約 日	令和 7 年 5 月 21 日（水）（予定）

2 注意事項

(1) 入札について

ア 入札申込みは、事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式 1）を、持参又は郵便により受付いたします。なお、郵送の場合は、令和 7 年 5 月 14 日（水）午後 5 時まで必着とします。

イ 入札には、秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、参加してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税相当額（入札金額の 100 分の 10）に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

エ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とします。

ただし、最低制限価格が設定されている場合は、当該最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とします。

なお、最低制限価格は予定価格の 10 分の 6 以上の範囲で設定します。

オ 開札の結果、落札候補者がいないときは再度の入札を 1 回に限り行います。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できます。

(2) 事後審査について

ア 落札候補者は期間内に事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認書（様式 3）および添付書類を提出してください。

イ 納税証明書は次のものを添付してください。（各納付書の領収書の写しでも可）

(ア) 秋田市に納めた法人市民税（個人営業の方は個人市民税）

(イ) 秋田市に納めた固定資産税

(ウ) 法人市民税は直近の事業年度、個人市民税および固定資産税は確認書の提出日が属する月において、納付期限が到来している期の分まで直近 4 期分

(3) お知らせについて

ア 事後審査により落札者が決定した際には、入札参加者にその旨をお知らせします。

イ 落札者決定のお知らせは都市総務課ホームページで行います。

3 その他

(1) 各様式については、都市総務課ホームページから入手してください。

(2) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(3) 提出された書類等は、返却しません。

(4) 問い合わせ先

秋田市都市整備部都市総務課 庶務担当

電話 018-888-5762

FAX 018-888-5763